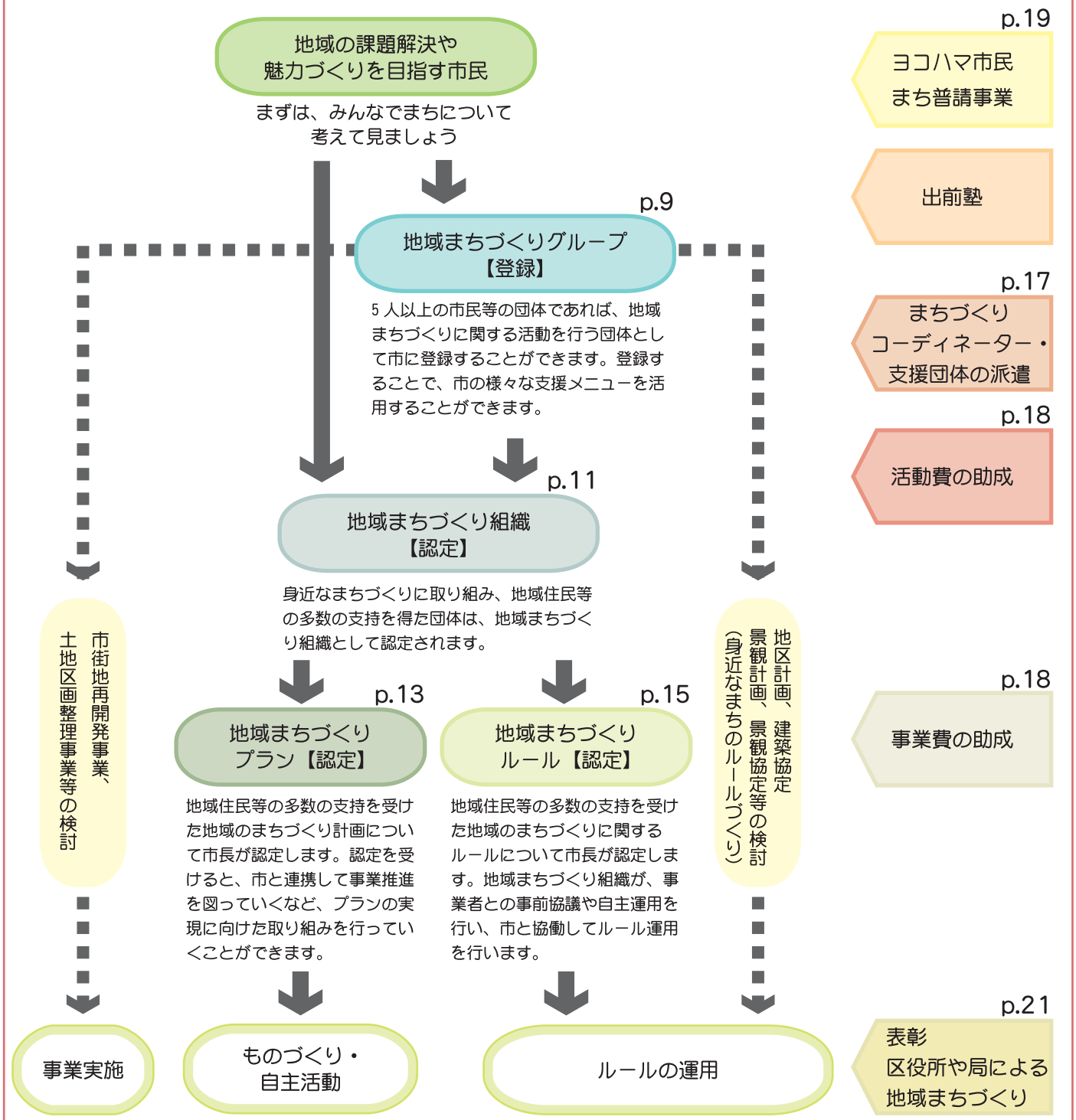


第2章 地域まちづくり推進条例と地域まちづくり

平成 17 年 10 月に「地域まちづくり推進条例」が施行されてから 4 年が経ち、地域まちづくりグループ・組織は 150 団体を超え（平成 21 年 11 月末）、地域まちづくりプラン・ルールも着実にその認定数を増やしています。

そこで第 2 章では、地域まちづくりの活動とその事例を中心に、条例に基づく施策にそって、その状況を紹介します。

■条例に基づく地域まちづくり活動の流れ

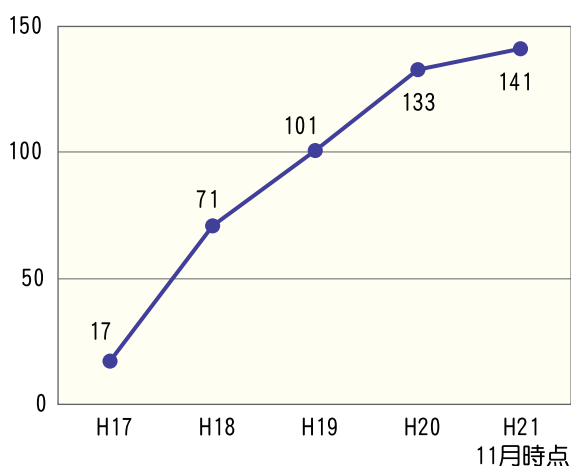


① 地域まちづくりグループ

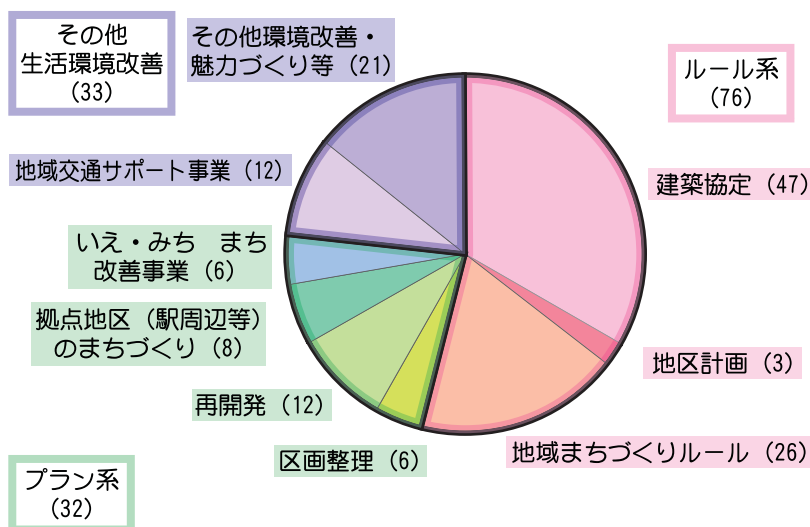
■地域まちづくりグループの活動が広がり、活動内容も多様化してきました

- 平成 21 年 11 月までに地域まちづくりグループとして登録し、まちづくりの活動を行っているグループは全部で 141 グループあり、条例制定当初の平成 17 年度から約 8.3 倍になっています。
- 建築協定や地区計画などのまちのルールづくり、プランづくりとともに、交通、まちの魅力づくりなど様々なテーマを持った活動が行われています。

■グループ登録数の推移
(平成 21 年 11 月現在)



■カテゴリ別グループ登録数
(平成 21 年 11 月現在)



※（ ）の数字はグループ数

良好な住環境を守る

～領家地区建築協定運営委員会～（泉区）



領家地区建築協定は昭和 62 年に締結され、長年、運営委員会により守られてきました。建築協定の有効期間満了が近づいたため、運営委員会は平成 19 年 6 月から 2 回目の更新に向けた活動を開始しました。地区内の 1,000 を超える土地の所有者等の意向をまとめる活動を約 2 年間行い、平成 21 年 7 月に認可公告となりました。

安全で安心なまちづくりを目指して

～東本郷まちづくり協議会～（緑区）



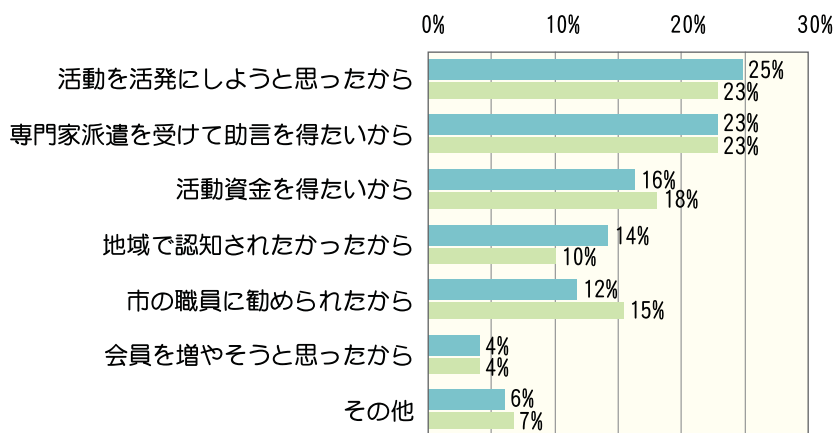
東本郷まちづくり協議会は、平成 18 年に策定された「東本郷地区まちづくりプラン アクションプラン」を実現するための活動を行っています。その成果として、ミニバスの運行や公園の整備、花いっぱい運動の展開など、アクションプランの実行に向けて活動しています。

■グループ登録をして活動が活発になっています

●平成 21 年 6 月までに登録を行った地域まちづくりグループに対して、活動状況などを聞くためにアンケート調査を行いました。

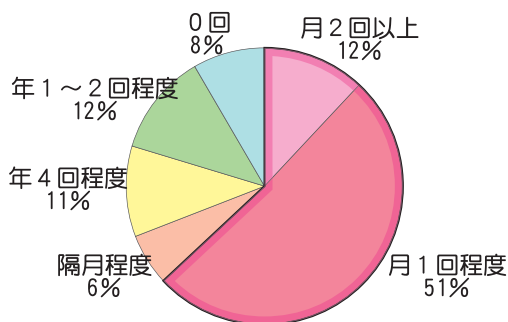
●今回のアンケートでは、調査対象グループ 132 団体の内、91 グループから回答が得られ、回収率は、68.9%でした。

○登録のきっかけは？



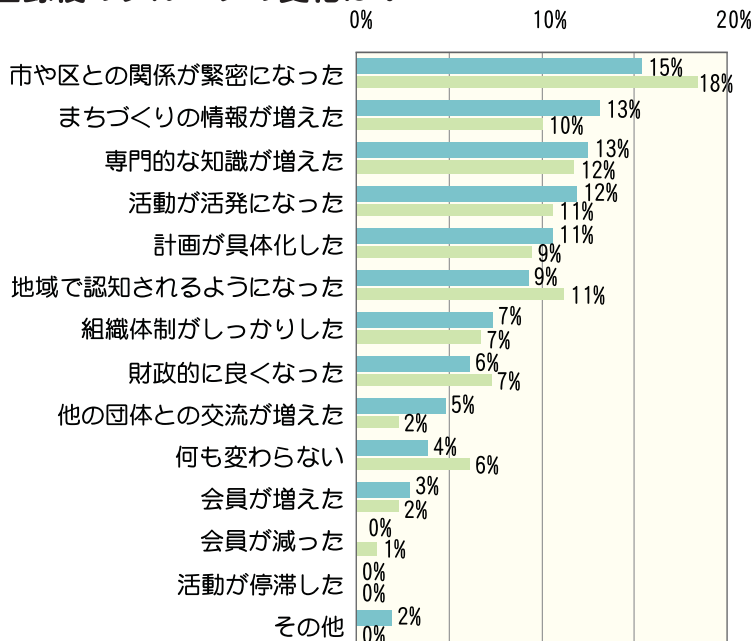
●グループ登録の動機としては、「活動を活発にしようと思ったから」、「専門家派遣を受けて助言を得たいから」がともに 2 割以上となっています。平成 19 年調査と比較して大きな変化はありません。

○グループの活動頻度はどれくらい？



●グループの活動は、全体の約 6 割が月 1 回以上の活動を行っています。

○登録後のグループの変化は？

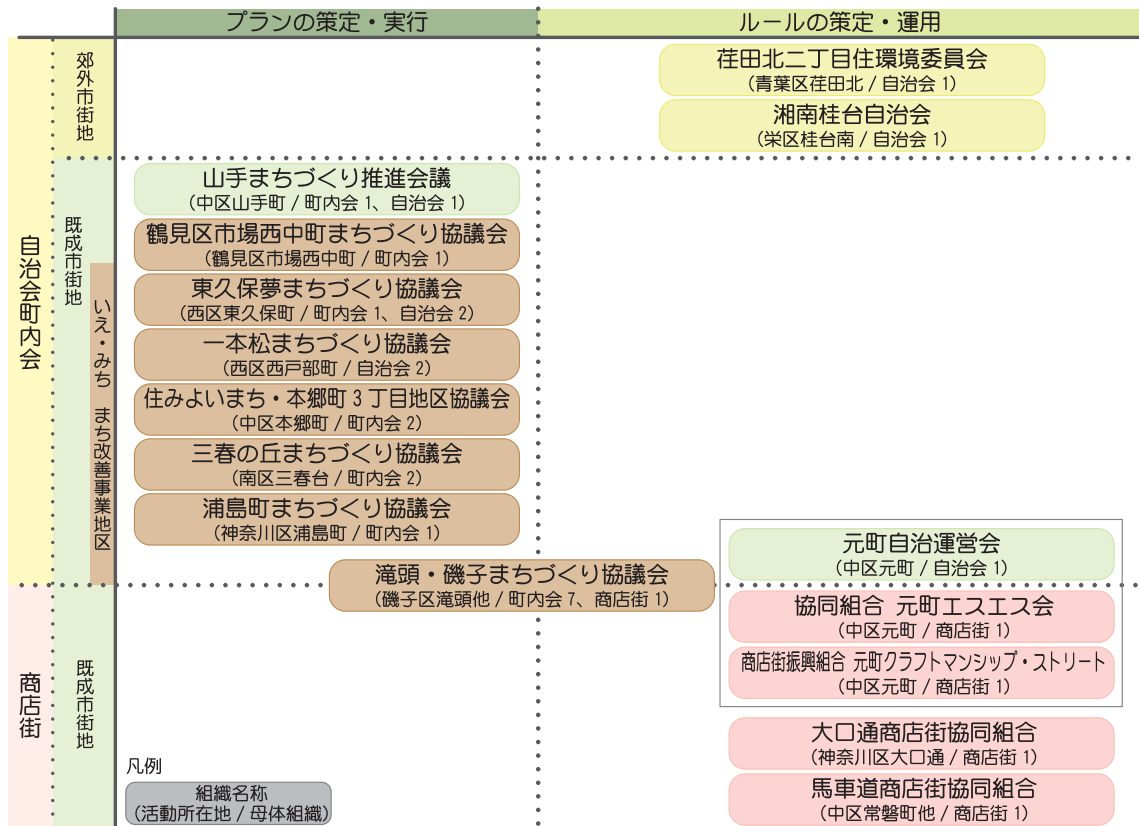


●登録後のグループの変化としては、「市や区との関係が緊密になった」、「まちづくりの情報が増えた」、「専門的な知識が増えた」、「活動が活発になった」など、グループ登録をしたことで良い変化が得られているようです。平成 19 年調査と比較して大きな変化はありません。

■地域まちづくり組織の認定は徐々に増え、まちのルールやプランが策定されています

- 平成 21 年 11 月末までに認定された地域まちづくり組織は、15 団体あります。そのうち、7 団体が地域まちづくりルール、8 団体が地域まちづくりプランを策定しています。
- また、地域まちづくり組織の 15 団体のうち、7 団体は「いえ・みち まち改善事業」による活動を行っています。今後は、住宅地などでのルールづくりなどに向けた地域まちづくり組織の活動が期待されます。
- 現在までに認定されている組織は、自治会町内会や商店街などの既存の地縁的な組織を母体としています。滝頭・磯子地区や元町地区のように、自治会町内会と商店街が連携した取り組みも始まっています。

■地域まちづくり組織の類型図



荇田北二丁目自治会住環境委員会 (青葉区)



青葉区荇田北二丁目では、平成 10 年に失効した「小黒地区建築協定」をふまえ、平成 17 年に「青葉荇田北二丁目地区地区計画」が策定されました。更に、地区計画には定めることのできないきめ細やかなまちのルールを「荇田北二丁目まちづくり協定」として定め、平成 18 年にルール認定を受けました。

馬車道商店街協同組合 (中区)



馬車道のまちづくりは昭和 50 年から始まりました。「馬車道まちづくり協定書」によるルール運用や、平成 20 年には地域発意の地区計画も策定しました。長年のまちづくりをさらにすすめていくために、平成 20 年に組織・ルール認定を受けました。

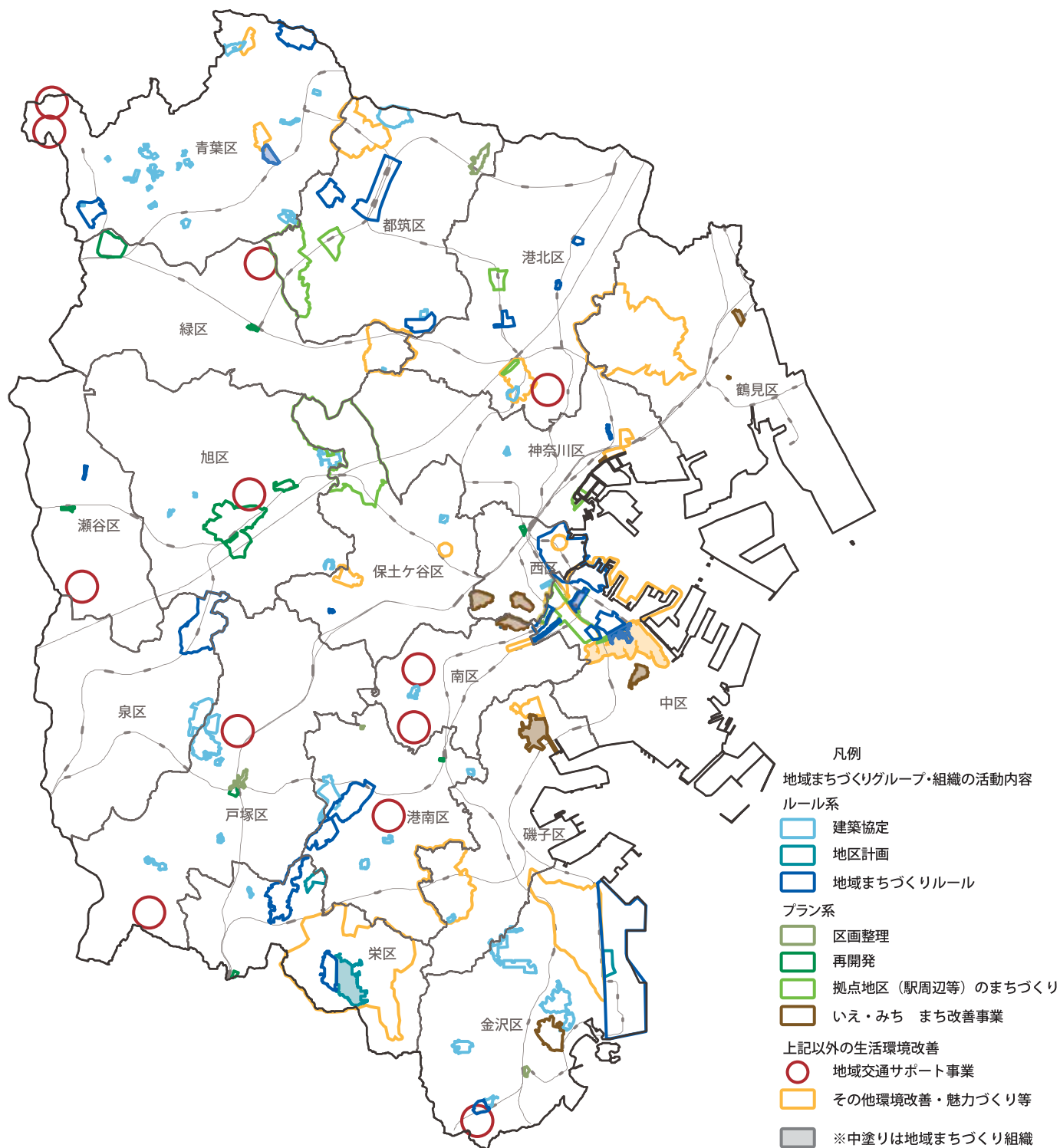
住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会 (中区)



2つの町内会にまたがる地域で「いえ・みち まち改善事業」に取り組んでいます。平成 17 年から勉強会を開始し、平成 20 年に「防災まちづくり計画」がプラン認定を受けました。防災とともに「美しいまち」を目標の一つにして、地区内の緑や地域資源を生かしたまちづくりを進めています。

■地域まちづくりグループ・地域まちづくり組織の活動が市内各地で行われています

- 良好な住宅市街地でルール系が比較的多く取り生まれ、課題の多い既成市街地で、いえ・みち まち改善事業などのプラン系が取り組まれています。
- グループの活動テーマとしては、計画住宅地の建築協定の更新による住環境の保全が最も多く、特に青葉区は18地区あります。
- 地域が主体となった交通不便を解決する取り組みを市が支援するために「地域交通サポート事業」が平成19年度より開始され、それに関連したグループの登録が増えています。実際にバスの運行等が始まっている地域もあります。
- 地域の環境改善や魅力づくりに独自に取り組む地区も増え、地域まちづくりのすそ野が広がっています。



■地域まちづくりプランに基づいて、実現に向けた取り組みが始まっています

- 地域まちづくりプランは、平成 19 年度に初めて2地区で認定され、平成 21 年 11 月末までに 7 地区が認定されました。
- このうち6地区が「いえ・みち まち改善事業」の対象地区です。
- 地域まちづくりプランを策定した各地区では、プランを実現するための活動が進められています。

■地域まちづくりプラン一覧

年度	地域まちづくりプラン名称 ／地域まちづくり組織名称	所在地	面積	内容
H19	滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画 ／滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子区久木町	約 40ha	いえ・みち まち改善事業
	鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画 ／鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見区市場西中町	約 6ha	いえ・みち まち改善事業
H20	東久保町 防災まちづくり計画 ／東久保町夢まちづくり協議会	西区東久保町	約 21ha	いえ・みち まち改善事業
	横浜・山手地区まちづくりプラン 2007 ／山手まちづくり推進会議	中区山手町	約 84ha	総合
	一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画 ／一本松まちづくり協議会	西区西戸部町	約 18ha	いえ・みち まち改善事業
	住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会 防災まちづくり計画 ／住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会	中区本郷町	約 17ha	いえ・みち まち改善事業
H21	浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画 ／浦島町まちづくり協議会	神奈川区浦島町	約 1.1ha	いえ・みち まち改善事業

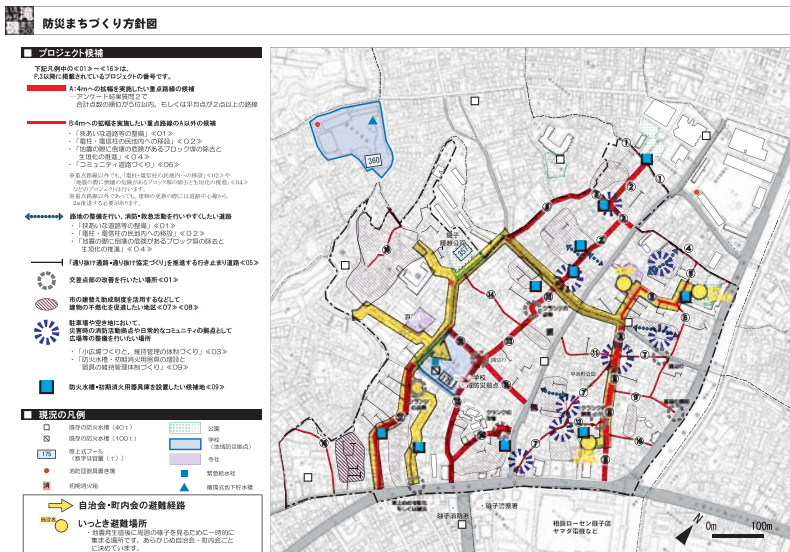
滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画（磯子区）

滝頭・磯子地区では、平成 17 年に協議会を設立し、平成 19 年に「防災まちづくり計画」を策定し、市から「地域まちづくりプラン」の第1号として認定を受けました。計画には、16 のプロジェクトが掲げられています。協議会では、部会をつくり、可能な部分から実現化を図っています。

例えば、平成 18 年には、「禅馬ふれあい花広場」の整備を、市の事業助成を受けて行い、計画検討と並行してその内容を実現しています。

また、平成 21 年には、協議会エリア内の浜マーケット地区において「浜マーケット地区地域まちづくりルール」を策定し、市の認定を受けています。

方針図



プロジェクトの例

《プロジェクト案05》
通り抜け通路の設置と緊急時の通り抜けの取り決めづくり
 災害時に逃げ道なくなる可能性のある行き止まり道路を、緊急時には通り抜けられるようにすることで、災害時の行き止まり道路の安全性の向上を目指します。

- 行き止まりとなっている路地において、緊急時に通り抜け可能な通路の設置や、緊急時の通り抜けに関する取り決めづくりを、近隣の住民の方々へ働きかけていきます。
- ★通り抜けのための塼の改造や扉の設置に対して、費用助成を行うように、行政に要請していきます。

行き止まり道路の奥の敷地に通り抜け可能な通用門を設置して、緊急時に使えるようにする

分野ごとの方針とプロジェクトをまとめた上で、方針図にプロジェクトを落とし込んでいきます。

■いえ・みち まち改善事業対象地区では、密集住宅地の改善に地域で取り組んでいます

- 横浜市では、防災上課題のある密集住宅地の改善のため、660haを「いえ・みち まち改善事業」対象地区として選定しています。
- 対象地区のうち、11地区で協議会等が設立されており、活発な活動が行われています。
- 「防災まちづくり計画」のプラン認定後は、住宅市街地総合整備事業（国庫補助事業）や条例に基づく事業助成制度などにより、狭あい道路の拡幅や広場の整備などをはじめ、地区独自の防災施設の整備など、プランに基づいたきめ細かな改善が進められています。

■いえ・みち まち改善事業の進め方

地域の防災情報の共有

住民と行政は地域の防災情報を共有し、防災に対する意識を高めていきます。

防災まちづくりの活動開始

住民の有志により「勉強会」が始まります。勉強会では、活動状況を「まちづくりニュース」等で地域に周知したり、地域の組織づくりの検討をします。

防災まちづくりの計画づくり

住民が主体的にまちづくり活動を行なう組織として、「まちづくり協議会」を設立し、その中で「防災まちづくり計画」を作成します。

防災まちづくりの実践

「防災まちづくり計画」に基づいて、様々な改善方法により、地区の課題を解決していきます。



市場西中町まちづくり協議会（鶴見区）

市場西中町まちづくり協議会は、「いえ・みち まち改善事業」地区として平成15年から勉強会をはじめ、平成20年には「防災まちづくり計画」がプラン認定を受けました。歴史的資源である旧東海道や一里塚を生かしながら、災害に強く、安心して住み続けられるまちづくりを進めています。

■地域ごとの細やかなプランづくりが大切です

- 「いえ・みち まち改善事業」以外での地域まちづくりプランの策定は、まだ1地区のみにとどまっています。これから様々な地域で、身近なまちの将来像を地域の皆さんで考え、プラン策定が行われていくことが期待されます。
- 横浜市では、地域の将来像を具体的に描いたプランとして、地域まちづくりプランの他に、都市計画マスタープランの地区プランを5地区で策定しています。
- 地区プランに基づいてまちづくり交付金を導入した整備も2地区で実現しています。

